

紀宝町職員募集要項

1. 職種及び採用予定人員

看護師（相野谷診療所勤務）・・・・・・・・・・1名

2. 採用予定年月日

平成31年4月1日

3. 受験資格（次のすべての条件を満たす者）

- (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた者
- (2) 看護師の免許（准看護師は不可）を有し、2年以上の臨床実務経験を有する者
- (3) 平成30年12月1日現在において、受験者本人、または父母のいずれかが紀宝町に住所（住民登録）を有する者で、採用後、紀宝町に居住できる者
- (4) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

4. 受験手続

(1) 提出書類

- ① 申込書兼履歴書（紀宝町交付のもの）・・・1通
- ② 写真2枚（縦4cm×横3cmのサイズで、3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。1枚は①の申込書兼履歴書に貼付して提出、1枚は裏に氏名を記入し、貼らずに提出）
- ③ 受験資格を確認できる書類
看護師免許証の写し・・・1通
本人が紀宝町に住所を有する場合・・・本人の住民票1通
本人が紀宝町に住所を有さず、父母のいずれかが紀宝町に住所を有する場合
・・・父母のいずれかの住民票1通及び父母との親子関係が確認できる戸籍謄本1通

(2) 受付期間

平成31年1月7日（月）から平成31年1月24日（木）まで

（土、日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、1月24日（木）午後5時15分までに配達（必着）されたものを受け付けます。）

(3) 受付場所（下記以外の場所では受け付けできません）

〒519-5701 紀宝町鶴殿324番地 紀宝町役場総務課 電話 0735-33-0333

5. 試験内容

【第1次試験（択一式）】

看護師

科目	内容	出題数	解答時間
教養	社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	40題	120分
適性検査	資質、能力及び対人関係の面での適正検査	30題	50分

【第2次試験】 作文試験及び面接試験 ※ただし、第1次試験合格者のみ

6. 試験の日時及び会場（※1月下旬に実施通知・受験票を送付します。）

(1) 第1次試験（教養試験又は専門試験）

日 時：平成31年2月3日（日）

午前9時00分開始（受付 午前8時20分から8時40分）

会 場：紀宝町役場本庁舎内、会議室

(2) 第2次試験（作文試験、面接試験）

日 時：平成31年2月17日（日）

会 場：紀宝町役場本庁舎内、会議室

7. 合否決定

(1) 第1次試験合格発表・・・2月中旬までに第1次試験受験者全員に郵送で通知します。

(2) 第2次試験合格発表・・・2月下旬までに第2次試験受験者全員に郵送で通知します。

8. 試験成績の提供

希望者には、試験成績を提供します。（受験票を持参し、本人が来庁してください）

- ① 請求できる人・・・受験者本人
- ② 提供内容・・・本人の各試験結果
- ③ 提供期間・・・発表から1か月間

9. 給与及び服務

① 給与・・・本町の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給料及び通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当を支給（平成30年4月現在、採用後の初任給は、190,500円（短大2年卒）です。）

※当該職種の前歴に応じて加算措置があります。

- ② 昇給・・・原則として、1年に1回
- ③ 勤務時間・・・午前8時30分から午後5時15分まで
- ④ 休日・・・土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- ⑤ 有給休暇・・・年次休暇は1年につき20日（採用年は15日）、このほか特別休暇等があります。

10. その他

- ① 試験の成績によっては、採用者がなしの場合があります。
- ② 受験資格がないこと、または申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格や採用が取り消しになります。

※ 地方公務員法第16条の欠格条項とは

次のいずれかに該当する場合は、地方公共団体の職員となることはできません。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、

刑に処せられた者

- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者